

令和2年度 トータルリノベーション実践事業

二次募集 募集要項

■ 物件の募集（不動産オーナー）について

1. 目的と概要

リノベーションの手法を活用した遊休不動産の再生とエリアの価値向上を図る事業を創出するため、不動産オーナーとその物件を募集し、事業を行う創業希望者とマッチングを行う。

2. 応募条件

- ・福島県内の遊休不動産であること。
- ・公序良俗に反するおそれのない個人または団体・物件であること。
- ・物件のリノベーションによる創業に向けた、基本機能の回復に伴う整備費の負担及び賃料の引き下げの相談が可能であること。（物件の状態や創業者の事業内容により事務局より事前に相談させていただく場合がございます。）

3. 応募方法と期間

- ・メールにて申し込みを受け付ける。
- ・募集期間は1月12日を期限とする。

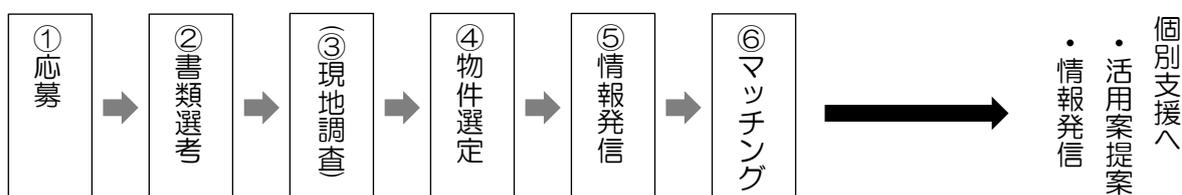
【応募への必要事項】

- ・氏名、電話番号、メールアドレス、年齢
- ・物件の所在地（住所）
- ・築年数（およそ）
- ・物件（戸建てやマンションの一面など）
- ・物件の状態（放置年数や水回りの状況など分かる範囲で）
- ・物件の写真
- ・応募動機や意気込み

4. 選定方法

- ・中心市街地の遊休不動産等物件の立地環境、物件のポテンシャル、事業の実現性やリノベーションが周辺に与える影響等から物件を選定する。
- ・書類選考を随時実施し、結果は応募者全員に随時メールにて連絡する。必要に応じて現地調査を実施する。

【全体の流れ】



■ 創業者の募集について

1. 目的と概要

リノベーションの手法を活用した遊休不動産の再生とエリアの価値向上を図る事業を創出するため、創業者を募集し、県内の遊休不動産とマッチングを行う。

2. 応募条件

- ・福島県内においてリノベーションの手法を活用した創業を検討している。
- ・公序良俗に反するおそれのない個人または団体であること。
- ・新たな事業において新型コロナウイルス対策への対応を行うこと。

3. 応募方法と期間

- ・一次募集或いは二次募集の選定物件毎にメールにて申し込みを受け付ける。
- ・募集期間は1月12日を期限とする。

【応募への必要事項】

- ・氏名、電話番号、メールアドレス、年齢
- ・現在の職業
- ・希望する物件
- ・応募動機や意気込み、検討している事業内容について

4. 選定方法

- ・事業の実現性や周辺に与える影響、創業者地域への熱意、物件と事業の相性等から選定する。
- ・創業者の選定はマッチング2件以上或いは、募集中の物件数を上限とする。
- ・書類選考は随時実施し、WEB面談を実施。結果は応募者全員にメールにて連絡する。

【全体の流れ】

